

議会四役記者会見及び正副議長記者会見について（報告）

このことについて、令和6年9月27日に行われた議会四役記者会見及び正副議長記者会見の発言要旨について、下記のとおり報告いたします。

記

議会四役記者会見

1 議会報告会について

- 堺市議会では、市民の皆様へ議会への関心を高めていただくとともに、市民の皆様からのご意見を直接お伺いし、市政の課題解決に取り組み、より市政の発展のため、これからの議会活動に反映させることを目的として、毎年度、議会報告会を開催しており、今回で14回目となる。
- 今回の議会報告会は、議会力向上会議において議会報告会の開催方法を協議した結果、これまで本会議場など本庁舎の議会フロアで開催してきたが、市民にとって、より身近で開かれた議会に向け、今年度は、初めての試みとして、中区と北区の区役所で開催することとした。
- 開催日時は、令和6年11月24日（日）、午後1時から2時間程度を予定している。
- 議会報告会は、2部構成で行う。

まず、第1部は、「議員による議会報告」として、本庁舎の議会フロアと中区役所・北区役所の3か所をオンラインでつなぎ、議員から、議会の役割や、若者・子育てに関わる施策など議会での審議内容を説明する。その後、説明内容の質疑応答の時間を設け、参加者からの質問に議員が答える。

第1部の様子は、YouTubeで生中継し、開催後には、堺市議会ホームページにおいて録画中継を配信するので、議会報告会の当日、会場にお越しいただけない場合でも、その様子をご覧いただける。

第2部は、参加者の皆様に中区・北区、それぞれの区で4つのグループに分かれて、参加者と議員の間で、自由に意見交換を行う。意見交換のテーマは、例えば「若者、子育て世代が住み続けたいと思うまち」など、グループごとに関心のあるテーマを選んでいただき意見交換を行う。

- 参加対象は、主に開催区の中区・北区内に在住・在学・在勤の30代までの方としているが、堺市内に在住・在学・在勤の方であれば、どなたでもお申込みいただけるようにしている。
- 現在、参加者を募集しているので、多くの方の積極的なご参加をお待ちしている。
- 参加者の募集に当たっては、
 - ・第1部の様子をYouTubeで生中継し、開催後、堺市議会ホームページにおいて録画中継を配信すること
 - ・議会報告会当日の、参加者や報道関係者等による写真・動画撮影、録音を許可する扱いであること
 - ・SNS等への発信の際は、プライバシーに配慮することを告知し募集を行っているので、その辺りにもご留意いただきたい。
- 今回は、若者世代の方に参加しやすい環境も必要であると考え、先着順ではあるが、事前申込み

で託児利用も用意した。

- 傍聴は、中区・北区とも 20 席用意しており、事前に申込みがなくても、当日直接会場にお越しただければ、どなたでも自由に傍聴できる。議員との意見交換に参加はできないが、家族や友人の方も、その様子を傍聴席からご覧いただけるので、たくさんの来場をお待ちしている。
- 以上のような内容で議会報告会を開催するので、報道機関の皆様には、ぜひとも広く報道いただき、参加者の募集にご協力賜りたい。また、議会報告会当日も、記者の皆様からの取材は大歓迎なので、ぜひご協力賜りたく重ねてお願いする。
- 本市議会としては、今回の議会報告会を通して、普段なかなか聞くことができない若者・子育て世代の生の声を聞き、堺市の未来に向けての質疑や政策立案等に生かしていくとともに、政治、行政、選挙に対する関心を高めてもらうことで、より多くの若者の政治参画につながることを期待している。

正副議長記者会見

1 定例会の総括について

- 今期定例会は令和6年8月20日から9月27日までの39日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計30件を可決した。
- 議員提出議案について、「堺市議会会議規則の一部を改正する規則」1件、意見書は「性暴力救済センター大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書」等計4件を可決した。
- 今期定例会で可決した議案数は全部で 35 件となった。

【(1) 令和5年度各会計決算の認定について】

- 「令和5年度各会計決算」について、8月29日に令和5年度決算審査特別委員会を設置し、付託された各会計決算議案9件について9月12日まで審議を行い、9月27日の本会議において各会計決算議案を可決及び認定した。
- 令和5年度決算は、一般会計は歳入・歳出総額ともに、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う国庫支出金及び関連経費の減等により、いずれも前年度から減少した。
- 実質収支は、72億7,000万円で44年連続の黒字となったものの、単年度収支は、3億9,000万円の赤字となった。
- 特別会計・企業会計については、実質収支は収支均衡が図られ、資金余剰額についても黒字を確保している。
- また、健全化判断比率の指標は、実質公債費比率は5.4%、将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回ったため算定されないなど、早期健全化基準を下回り、財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.5ポイント減少し、100.9%と改善したものの、依然として財政構造の硬直化が大きな課題であり、歳出構造は、扶助費をはじめとした義務的経費は増加傾向が続いている。
- 引き続き、財政構造の改善に取り組むとともに、市民が安心して住み続けることができる住民サービスの維持・拡充へ取り組む必要がある。
- 議会としても、より一層、監視機能を強化するとともに、引き続き、真摯な議論を重ねてまいる

必要があると考えている。

【(2) 堺市学校給食センター条例について】

- 堺市学校給食センターは、本市が令和7年度（令和7年6月）から開始を予定している全員喫食制の中学校給食について、高度な衛生管理が徹底でき、同時期に一斉に全中学校で給食を開始できる給食センター方式により実施するため設置するものであり、本条例は、堺市学校給食センターの設置及び、設置に関する事項等を規定するものである。
- 本条例は、9月19日の文教委員会において審議を行い、9月27日の本会議において可決された。

【(3) 令和6年度堺市一般会計補正予算（第2号）について】

- 主な内容は、
 - ・ 2025年大阪・関西万博関連事業として、万博会場における催事の実施や万博会場等への来場者が古墳の魅力を感じられる体験型事業等の実施
 - ・ マイナンバーカード及び電子証明書の更新件数増加に伴う臨時窓口の設置
 - ・ 戸籍法の改正（戸籍等の記載事項として新たに振り仮名の追加）へ対応するための体制構築
 - ・ 新型コロナウイルスワクチンの定期接種に係る委託料
 - ・ 中学校給食予約システム運用業務の更新などである。
- 本件は、各常任委員会の審議を経て、9月27日の本会議において可決された。

【(4) 全会一致の意見書について】

- 今期定例会で可決した意見書は4件であり、このうち全会一致で可決されたものは、次の3件である。
 - 「性暴力救援センター大阪 SACHICO の存続と体制強化を求める意見書」
 - 「慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書」
 - 「コメの安定供給の確保と便乗値上げを防止する制度の確立を求める意見書」

2 議員研修会の開催について

- 本市議会では、堺市議会基本条例第18条の規定に基づき、議員の政策形成と政策立案の能力向上を図ることを目的として、議員研修の充実に努めているところである。
- 今回の研修は、2つの項目を設けており、1つ目は、講師をお招きして、「災害時における地方議会の役割」をテーマに、対面形式で実施する。
- 令和6年1月に能登半島地震が発生し、さらに8月には日向灘を震源とする地震発生を受け、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、危機事象への対策が求められている。
- このような状況の中、今後、多発・激甚化する災害に対し、本市議会として、災害時における議会機能の維持・確保に向けて、この分野に造詣の深い講師に講演いただく予定である。
- 講演いただく講師は、東日本大震災などの事例を踏まえ、災害時における地方議会の役割について各地で講演活動をされている日本大学法学部教授 林紀行氏に依頼している。
- 2つ目は、政治分野におけるハラスメント防止に関する研修を行う。これは、政治分野における

男女共同参画の推進に関する法律において、議会を含め各地方公共団体の取り組む施策として、セクハラ・マタハラ等の防止に資する研修の実施が求められており、その一環として行うものである。

- 研修の開催日時は、令和6年11月27日（水）午前10時から、2時間程度で、第1・第2委員会室で行う。
- なお、報道機関については、研修開始前の冒頭の撮影等を行っていただくことができる。

3 記者からの質問に答えて

議会四役記者会見

Q 議会報告会は、区役所での初めての開催とあるが、今まではどのような形態で開催していたのか。今回と何が違うのかを教えてください。

A（委員長）

今回で第14回になるが、今までは、（第1部は）本会議場で、（第2部は）委員会室に分かれて、（複数の）テーブルを作って行っていた。今まで堺市役所（本庁舎）以外の所へ直接出向いて行うことがなかったので、今回、各区役所に分かれて行おうということで、初めての試みとして、このような（区役所で）行う形とした。

Q 追加で聞きたいのだが、中区役所と北区役所で20人ずつに分かれてオンラインでつなぎ、議長・副議長が（各区役所の会場に）分かれて、半々ずつに分けるといふことなのか。それとも、もう一つの会場は、オンラインでしか見られないということか。どのように行う予定なのか。

A（副委員長）

本庁舎（議会フロア）に我々4名（正副議長、議会運営委員会正副委員長）が控え、第1部は、本庁舎から中区、北区のそれぞれの会場にオンラインで議会報告を行い、質疑に関しては、まだ詳細は決まっていないが、本庁舎から我々4名、または、中区、北区にいる議員が答えるケースもあると思う。第2部の意見交換会は、中区、北区のそれぞれの会場で参加者と配置された議員との間で行う予定である。

正副議長記者会見

Q 議員研修会について、今回のテーマ（「災害時における地方議会の役割」）は（議会の）皆さんで決めたのかは分からないが、今の時期にこのようなテーマを選んだ理由や狙いがあれば教えてください。

A（議長）

少し申し遅れたが、能登半島においても、豪雨による死者や行方不明の方々、本当に痛ましい話があり、（9月21日）土曜日に、消防局から緊急消防援助隊が、すぐさま現地に駆けつけるような状況があった。その前に台風10号もあった。色々なことを考えると、やはりいざというときに、議会がどのような役割を果たし、機能をし、そして、市当局とのやりとりをするか。

議会BCP（堺市議会業務継続計画）があるものの、机上だけではなく、一度、実際に考えていくために専門の講師をお迎えして、改めて議会の機能を高めていきたい、このような思いでこのテーマに決めさせていただいた。また、（報道機関の方も）冒頭は参加できるので、是非ともよろしくお願ひしたい。

Q 新総理に期待することについて、どなたに決まったのか分からないが、先ほどの市長の囲み会見では、地方創生に本気で取り組んでほしいと話していた。正副議長としては、どういった方になってもらいたいのか。特に取り組んでほしい政策など何かあれば教えてほしい。

A (議長)

我々としても、例えば、私(議長)は公明党、副議長は大阪維新の会であるが、公職の立場でいくと、(質問に答えることが)非常に難しい場合もある。その時はふたりで顔を見合わせながら、ここまでは言える、ここから先は言えないだとか、そのようなときがある。

いずれにしても、堺市は政令市であり、国への要望が直接できるので、堺市の要望は他市に負けずに、真っ先に聞いていただきたいとの思いである。記者の皆さんと、また、この場以外でも色々なお話ができればと思っている。

A (副議長)

政治的なところは、この場ではふさわしくないと思うが、先ほど市長がおっしゃっているように、本当にその地域、地方の自治体の活性化につながるような、そういった方になっていただければと思っている。

Q 政治的なことはお話できないと言いながら、やはり政治の場であるので、聞かざるを得ない。

兵庫県知事が失職を選択した。その前に議会が百条委員会を設置して質疑をした上で、その質疑内容をもって不信任案を決議したという流れがあった。堺市において、百条委員会が設置された時点で、恐らく市長はあのような形でするすると引き延ばしをしないと思うが、今回の一連の兵庫県知事の経緯について、議会を取り仕切る立場の正副議長から、どうあるべきだったのかという点とお考えを聞かせてほしい。

A (議長)

兵庫県庁の中の話については、堺市の議長として言う立場ではない。例えば、(堺市で)同じような状況があった場合は、府と市では違う。やはり府と市で全く違うように、所管事項が違う。

(私は)過去に、百条委員会の委員長をしたこともある。やはりコミュニケーション、色々な意味で、もっともっとできることがあったのではないかと。実際には、私自身、常々(コミュニケーション)できると考えている。(堺市で)市長部局に何かあったときも、腹を割って話ができるのではないかと考えており、(堺市長は)いい市長だと思っている。いずれにしても、堺市においては、多分そのようなことにはならないと個人的に思っている。

A (副議長)

個別具体的な内容については、差し控えさせていただきたい。

堺市議会においても、過去に同じように以前の市長への対応で百条委員会を経験している。そういった中では、議会と市長側は、やはり普段も含めて、会話や意思の疎通が必要になってくるのではないかとと思う。

対立するところはあるかもしれないが、日常の意見交換を踏まえていけば、今回のようなことが起こらなかったのではないかとと思う。